

趣意書（案）

「さっぽろ青山経済人会」は、青山学院校友会札幌支部を母体に異業種交流が行える場として、支部活動の一環として、2018年、新生スタートすることになりました。

道内経済界で活躍する青山学院出身の経済人、つまり企業人や士業人が個人として気軽に参加できる会です。

開催される各種異業種交流会を通じて「会員相互の親睦・交流」を図り、お互いに啓発することによって社会の進歩に寄与するとともに、在校生の就職支援をはじめ「青山学院の発展に寄与」することを目的としています。

会のご趣旨にご賛同いただき、ぜひ、多くの皆様にご参加いただきますようお願い申し上げます。

主な活動は次のとおりです。

- ・各種異業種交流勉強会の開催
- ・在校生、OB等の就職支援
- ・校友会活動への協力

■お問合せ先

さっぽろ青山経済人会事務局 担当：村田 豊、中田幸夫

メールアドレス：yumbsc@gmail.com

発起人会メンバー

中村 真規（㈱デジック）

倭 雅則（昭和ビル）

岩田 圭剛（岩田地崎建設㈱）

牛嶋 和夫（企業組合ビジネスサポート）

金平 嘉則（沼田町）

河田 真清（河田経営企画）

河野 明美（㈱キューブコーポレーション）

西條 公敏（西條産業㈱）

佐藤 裕子（㈱旧青山別邸 貴賓館）

高橋 勝子（学）美専学園）

瀧澤 啓良（ポラリス法律事務所）

田丸 正英（㈱ピーアールセンター）

仲世古善樹（札幌総合法律事務所）

中田 雄三（㈱ソフトウェア札幌）

中山 真一（札幌市会議員）

長谷川 傑（ワールドスター不動産㈱）

伏木 進（㈱キタデン）

青山経済人会会則

第1条 名称

1. 本会は、さっぽろ青山経済人会と称する。
2. 英文名称は、「SAPPORO AOYAMA SOCIETY OF PROFESSIONALS」とする。
3. 事務局は、支部事務局内に置く。

第2条 目的

広く経済界において活躍する会員相互の親睦・交流を図り、社会の進歩ならびに青山学院の発展に寄与する。

第3条 事業

1. 会員相互の親睦・交流
2. 青山学院の発展に寄与
・セミナーの開催・就職支援などの活動
3. 校友会活動への協力
4. その他

第4条 入会資格

1. 青山学院校友会会員で、広く経済界で活躍する企業人・士業人ならびにその勇退の方々とする。
2. 入会に際し、会員同士の連絡を図る為、勤務先、連絡先、卒年、学部は開示すること

第5条 会員登録

1. 事務局に届け出の上、会長の承認をもって登録とする。
2. 本会の品位を著しく汚す場合は、幹事会の決議により、除名することができる。

第6条 役員及び顧問

1. 本会には次の役員を置く。

会 長 1名
副会長 2名以内
幹 事 5名以内
顧 問 若干名

2. 会長は本会を代表し、会務を統轄する。

イ副会長は会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行する。

幹事は幹事会の構成員として、重要事項を決定する。

ロ事務局長は事務を運営し、各会議の活動を統括する。

監査は、会計および財産の状況を監査する。

ハ顧問は、必要に応じて幹事会に出席し、重要事項につき意見を述べることができる。

ニ役員は総会において選出する。

ホ役員及び顧問の任期は2年とし、重任は妨げない。

第7条 会議

1. 総会は年1回開催する。ただし、必要に応じて臨時総会を開催することができる。
2. 正副会長会議は任意に開催する。

3. 幹事会は年1回以上開催する。

4. 会の運営を行うにあたり、活性化委員会を設ける。

活性化委員会は、原則として毎月開催することとする。

5. 活性化委員会の構成員は、会長・副会長・幹事若干名、事務局とする。

第8条 会計

1. 入会金、年会費は当分の間無料とし、各種事業開催の都度会費を徴収するものとする。

2. 前項により徴収した会費をもって、会を運営する。

第9条 雑則

1. 本会則に規定のない事項については、幹事会の決議を経て、総会に報告する。

2. 本会則の改廃は総会の決議による。

3. 通信にあたっては電子通信が取れること。

平成30年6月6日 制定